

## 議題1-3 保健医療福祉活動チームとの連携強化の今後の方向性

### 1. 前回いただいたご意見

- 現状の災害医療オペレーションで、各団体が持つミッションや対応可能事項を事前に共有しておくことで、災害時のフェーズごとの役割分担が円滑になる。団体ごとにアプローチが異なるため、これらを国レベルで整理・共有することが重要である。
- 災害時の本部運営については、どの団体が主要な役割を担うかを明確にし、平時から主要メンバーが顔を合わせる機会や訓練を実施する体制づくりが求められる。このモデルを国が示し、都道府県にも展開することで、災害時の基本的な対応体制の構築につながると考える。

### 2. 今後の方向性

- 各保健医療福祉活動チーム等の活動内容や派遣可能な登録人数等を統一の様式で情報収集し一覧化した。この一覧を、**都道府県や各保健医療福祉活動チーム等の間で共有し、互いに連携しやすい環境を構築してはどうか。**
- **自治体職員や保健所職員と活動チームが平時から顔を合わせる機会や訓練を実施する際に、参考となるモデルを提示する。**地域により状況は異なることから、モデルは以下の二段階とする。
  - モデル1：ネットワーク構築を念頭に演習を実施する
  - モデル2：既存のネットワークを活かした訓練を実施する

## 【保健医療福祉活動チームの機能分類と活動時期】

保健医療福祉活動チーム等の活動内容や時期等の一覧について、留意事項は以下の通り。

### 1) 活動内容

活動チーム等は以下の機能別に分類が可能である。例えば DMAT 等は、本部業務支援機能と所属団体内の支援調整の二つの機能を持っている。

① 人的支援機能＝団体からの派遣：

DMAT、JMAT、日赤、保健師等チーム、DWAT等

② 本部業務支援機能：

DMAT コーディネーター、DHEAT 等

③ 物的支援機能：

日本製薬団体連合会等

### 2) 活動開始時期と受援体制の整備

発災後 72 時間以内の極早期に活動を開始するチームは限定的であり、多くのチームは 72 時間から 1 週間以内に活動を本格化させる。そのため、保健医療福祉調整本部においては、この時期までに受援体制を一定程度構築しておくことが、円滑な支援受け入れに有効である。

### 3) 活動場所と支援物資の把握

各チームの主な活動場所や提供可能な支援物資を自治体が事前に把握しておくことで、発災時における被災現場とのマッチングや支援調整を迅速かつ円滑に進めることが可能となる。

## モデル1:演習を実施する場合の議事例

### 令和●年度●●県保健医療福祉ネットワーク会議

#### 1 目的

大規模災害が発生した場合に、保健医療福祉調整本部を中心とした迅速かつ適切な保健医療福祉活動を実施するためには、平時から、関係者による顔の見える連携体制の構築と共通言語の確立が重要となる。このため、関係者による連携強化を目的としたネットワーク会議を開催する。

#### 2 主催

●●県保健福祉部総務課

災害時に保健医療福祉分野のとりまとめを行う課

#### 3 日時

令和●年●月●日(●)9:00~12:00

年に1回以上、3時間が目安

#### 4 場所

●●県●●会館

#### 5 議事次第

第一部:顔の見える関係づくり

1) 講義「保健医療福祉調整本部の役割とネットワーク会議」資料1-3-②

講師:県災害医療コーディネーター、または、統括 DHEAT 等

2) 各団体等の紹介、最近の話題

司会:県災害医療コーディネーター

参加者: 災害薬事コーディネーター、災害時小児周産期リエゾン

別添1のネットワーク会議参加組織

●●保健所、●●市、●●町

自衛隊、消防署

参加組織は地域の実情に応じて適宜追加

=集合写真撮影、休憩=

第二部:共通言語づくり

1) 保健医療福祉活動の調整に係る演習 資料1-3-②

モデレーター:県災害医療コーディネーター、または、統括 DHEAT 等

2) 総合討議

指定発言者

- ① 県立●●病院救命救急センター長
- ② ●●県感染症・疾病管理センター長
- ③ ●●県災害福祉支援ネットワーク 会長
- ④ ●●県健康福祉局長

## モデル2：訓練を実施する場合の訓練例

### 1. 訓練の目的

本訓練は、自治体と保健医療福祉活動チーム(DMAT、DWAT 等)が災害時に円滑かつ効果的に連携できる体制を構築することを目的とする。

### 2. 訓練目標

#### (1) 一般目標

自治体と保健医療福祉活動チームの連携を強化する。

#### (2) 個別目標

- 連絡・調整体制の構築
- 情報収集・分析・共有のシミュレーション(D24H、EMIS 等システム活用含む)
- 指揮命令系統の確認(意思決定の流れ・権限の明確化)

### 3. 主な訓練項目

#### 1. 本部体制の確立

- 組織図に基づく、指揮命令を実践する
- 調整本部会議の開催

#### 2. EMIS、D24H 等のシステムによる医療機関、社会福祉施設及び避難所の情報収集・分析

- (余力があれば)システム障害発生時の予備連絡手段(電話、FAX、メッセンジャー等)についても確認する

#### 3. 活動チーム派遣調整含む連携の確認

#### 4. 被災者搬送・物資調整等の実践

### 4. 訓練場所・方式

#### (1) 訓練場所の要件

- 会場は十分なスペースとネットワーク環境を備え、各機関が情報共有・連携を図れる空間とする。
- 実動訓練の場合は、避難所や福祉施設など現場を模した場所も活用。

#### (2) 訓練方式

- 随時の条件付与によるシミュレーション

### 5. 訓練スケジュール(例)

時間帯	内容
9:00	訓練開始・オリエンテーション
9:30	災害発生シナリオ発表、本部設置・体制確立

時間帯	内容
10:00	情報収集(付与された条件のシステムへの情報入力含む)・分析
11:00	活動チーム派遣調整会議
12:00	休憩
13:00	指揮命令・搬送調整の実践
14:00	保健医療福祉調整本部会議
15:00	訓練後評価・意見交換
16:00	終了

## 6. 参加機関例

- ・ 都道府県職員
- ・ 各活動チーム統括役
- ・ 市区町村リエゾン
- ・ 消防・警察・自衛隊
- ・ 福祉施設担当者 等

## 7. 組織図

(議題1-1の参考資料の組織図を挿入予定)

## 8. 訓練シナリオ例

- ・ 南海トラフ地震、首都直下地震等の発災ケースなどを想定
- ・ 発災超急性期から福祉避難所開設までシナリオとして、フェーズごとの連携ポイントを明確にする
- ・ 指揮命令系統図に基づく意思決定を確認する

## 11. 訓練後の評価・検証・意見交換

- ・ 連携課題・改善点の抽出
- ・ 各機関からのフィードバック収集
- ・ 次回訓練への改善提案

## 12. その他留意事項

- ・ 訓練時の服装・持参物(動きやすい服、筆記用具、IDカード等)
- ・ 会場案内・インフラ状況(トイレ、電源、Wi-Fi等)
- ・ 緊急時連絡先一覧

## 保健医療福祉活動チーム等一覧(厚生労働省防災業務計画に記載のある組織のみ記載)

別添1

名称	厚労省 防災業務計画	通知 (※)	厚労省所管部局	組織単位	ネットワーク会議/ 訓練参加組織	●●県所管課
災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)	○(p.37)	○	健康・生活衛生局	都道府県		(例:健康危機管理課)
災害派遣医療チーム(DMAT)	○(p.38)	○	医政局	都道府県		(例:医療課)
災害派遣精神医療チーム(DPAT)	○(p.38)	○	医政局	都道府県		
災害支援ナース	○(p.38)	○	医政局	都道府県		
保健師等チーム	○(p.38)	○	健康・生活衛生局	都道府県/市町村		所管課を記載する
日本医師会災害医療チーム(JMAT)	○(p.39)	○	医政局	都道府県		
日本赤十字社	○(p.39)	○	社会局	都道府県		
独立行政法人国立病院機構	○(p.39)	○	医政局	病院		
独立行政法人地域医療機能推進機構	○(p.39)		医政局	病院		
全日本病院医療支援班(AMAT)	○(p.39)	○	医政局	都道府県		
日本災害歯科支援チーム(JDAT)	○(p.39)	○	医政局	都道府県		
薬剤師チーム	○(p.39)	○	医薬局	都道府県		
日本災害リハビリテーション支援協会 (JRAT)	○(p.39)	○	老健局、医政局	都道府県		
日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)	○(p.39)	○	健康・生活衛生局	都道府県		
独立行政法人労働者健康安全機構	○(p.40)		労働基準局 安全衛生部	病院		
災害時感染症制御支援チーム(DICT)	○(p.45)	○	健康・生活衛生局 感染症対策部	学会		
日本透析医会	○(p.46)		健康・生活衛生局	都道府県		
災害派遣福祉チーム(DWAT)	○(p.49)	○	社会・援護局	都道府県		

参加する組織に  
○を入れる